

令和6年度

事業計画書

社会福祉法人相模原市社会福祉事業団

目 次

社会福祉事業

- 1 法人本部
 - (1) - ① 法人本部運営 p. 1
 - (1) - ② 地域における公益的な取組 p. 3
 - (2) 障害者支援センター管理事業 p. 4
- 2 障害者支援センター相談支援事業所 p. 5
- 3 障害者支援センター多機能型事業所 p. 6
 - (1) 生活介護事業① p. 8
 - (2) 生活介護事業② p. 9
 - (3) 自立訓練（生活訓練）事業 p. 10
 - (4) 就労移行支援事業 p. 11
 - (5) 就労継続支援B型事業 p. 12
 - (6) 就労定着支援事業 p. 13
- 4 銀河
 - (1) 生活介護事業 p. 14
 - (2) ガイドヘルプサービス事業 p. 16

公益事業

- 5 障害者支援センター
 - (1) 障害者地域就労援助センター事業 p. 17
 - (2) 障害者就業・生活支援センター事業 p. 19
 - (3) 地域障害者施設支援事業 p. 20
 - (4) 基幹相談支援センター等事業 p. 22
- 6 障害者一時ケア事業 p. 24
- 7 発達障害支援センター就労支援事業 p. 25
- 8 障害者相談支援キーステーション事業 p. 26
- 9 けやき体育館
 - (1) けやき体育館管理・運営事業 p. 28
 - (2) 障害者余暇活動支援事業 p. 29

令和6年度福祉研修センター研修一覧表 巻末

1 法人本部

(1) - ①法人本部運営

○事業の概要

法人運営に係る重要事項の議決機関である評議員会、業務執行の決定機関である理事会を開催し、事業計画、予算、決算等を策定するとともに、法人全体に係る事務、財務及び職員の人事、採用、育成、労務管理及び地域交流、広報活動を行う。

○重点目標

- 1 従来の業務を見直し、時代に即した実施方法を推進する。
- 2 働きやすい職場づくりを推進する。

○事業内容

1 評議員会、理事会等の開催

- (1) 評議員会、理事会の開催
- (2) 経営会議の開催：業務執行・内部統制に係る重要事項の審議、決定
- (3) 経営調整会議の開催：業務執行上の実務の審議、決定、執行
- (4) 運営協議会の開催：利用者、家族、地域の方々の意見を伺い事業に反映

2 財務運営

- (1) 長期的な視点で財務を強化し、継続性のある安定した法人運営に資する。
- (2) 会計の専門家による「財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援」を実施する。

- ⑨ (3) 電子申告義務化、労働力不足等、様々な状況の変化に対応できるように財務会計の実施方法を見直す。

3 人材の確保・育成

- (1) 説明会の開催から募集、選考、採用についての一連の活動を計画的に実施し、効率的かつ効果的な人材の確保に努める。
- (2) 人材育成・職員研修計画に基づく、研修の充実を図る。
- (3) 就労援助センターと連携したプロジェクトチームにより障害者雇用拡充の検討を行う。
- (4) 法人内で、部門間の短期的人事交流を行い、法人内コミュニケーションの活性化による円滑な横断的連携や視点の差異や共通項を見出し、法人全体としての支援の質の向上を図る。

4 危機管理会議と苦情解決

- (1) 災害対策委員会において、災害発生に備えた防災訓練、事業継続計画の検証やシミュレーションを行う。
- (2) 感染症対策委員会において、感染症に関する最新の情報を把握し、研修等により感染症防止対策の適切な知識の普及啓発及び対策を行う。
- (3) 虐待防止委員会において、研修及び職員セルフチェックの実施、身体拘束等の適正化対策の検討及びコンプライアンスの推進を図る。
- (4) 事故防止委員会において、事故の未然防止策や事故発生時の対策について検討を行い、事故防止に努める。
- (5) 苦情、ご意見ご要望の受付と第三者委員会への報告など、苦情に対する適切な解決に努める。

5 広報活動及び情報公開

- (1) 広報委員会によるホームページの随時更新及び広報紙「こもれび」の発行等により、利用者、関係者及び地域の方々へ法人の活動を周知する。
- (2) 地域との交流を図るとともに、事業団をPRする行事として「松が丘園祭」を開催す

る。

6 職員の労務管理と福利厚生

- (1) ストレスチェックにより、職員のストレスへの気づきとメンタルヘルスの向上を図る。
- (2) 日常的な職員の悩み事を相談できる機会として「なんでも相談」を実施する。
- (3) ハラスメント防止のための責務を認識し、ハラスメントのない職場づくりを目指す。

⑦ DX*1の推進

- (1) 業務効率化を目的とした会議を定期的実施し、デジタル技術の活用で効率化できる業務を抽出する。
- (2) DX 試行事例として、自動化ツールを利用した小規模な事務処理の自動化を試行し、実施プロセスを共有し、法人全体に運用できるか検証する。

*1 DX…Digital Transformation・データとデジタル技術を活用して、業務そのものや、事業実施プロセス、風土を変革し、より効率的に業務を行えるようにすること

1 法人本部

(1) - ②地域における公益的な取組

○事業の概要

社会福祉法人の責務である「地域における公益的な取組」として、障害のある人が自分自身に合った時間の過ごし方を見つけることや、子どもを含めた様々な地域の人々がほっとできるような居場所や情報交換の場としてフリースペース事業を実施する。事業団の専門性を活かし、公的支援につながりにくい人に対する支援を実施する。

○事業内容

1 「まつカフェ」

障害のある人に対して、楽しい時間を過ごす居場所をつくる事業として、「まつカフェ」を実施する。参加者が様々な体験ができるような内容を検討し実施するとともに、参加者同士が親睦を深められる機会とする。この実施にあたっては、地域課題やニーズを把握し、事業化する取組を法人として積極的に進めるために、プロジェクトチームで取組む。

- ・実施場所：障害者支援センター松が丘園ほか
- ・実施内容：教養を身につけるプログラム、体を動かすプログラム、交流イベント等

2 「みんなのけやきカフェ」

けやき体育館で運営する「けやきカフェ」を活用し、地域で生活する子どもや障害のある人などがほっとできるような居場所や食事の提供、情報交換の場を設ける。

また、ニーズに応じて、諸室を利用したパラスポーツや教養文化活動の体験など同日開催の主催事業に案内する。

- ・実施場所：けやき体育館内けやきカフェまたは体育室などの諸室
- ・実施内容：食事の提供、交流イベント、パラスポーツ体験など同日開催する主催事業の案内

1 法人本部

(2) 障害者支援センター管理事業

○事業の概要

指定管理事業である障害者支援センター松が丘園全体に係る統括を行うとともに、施設の維持管理等を行う。

○重点目標

環境に配慮した施設の維持管理に努める。

○事業内容

1 障害者支援センター松が丘園全体に係る運営の統括

- (1) SDGS の観点から、ペーパーレス化を推進する。
- (2) 衛生委員会において、職員の健康被害の防止を図るとともに、産業医から感染症等に関する最新の知見・情報を得て、対策に役立てる。

2 施設の維持管理

- (1) 設備修繕を適切に実施し、施設の長寿命化を図る。
 - (2) 備品、器具什器の更新を計画的に行う。
 - (3) 施設の機能を維持するために、適正な業務委託と保守点検を行う。
 - ⑨ (4) 光熱水費使用量の推移を職員に定期的に開示することにより、省エネルギー意識を高める。
 - (5) 福祉団体等に対する研修室の貸出を行う。
- #### 3 災害対策
- (1) 福祉避難所の物品の備蓄を進める。
 - (2) 防災に関する情報収集や近隣住民等からの意見を参考に、障害者支援センター松が丘園における災害時対策を考える。
- #### 4 感染症対策の継続
- (1) 館内の定期的な消毒と換気を徹底する。
 - (2) 利用者、職員、来館者の検温、状況に応じたマスク着用、手洗い及び手指消毒を徹底する。
 - (3) 感染症等の最新情報を把握し、利用者、職員、来館者の感染防止に努める。

2 障害者支援センター相談支援事業所

○事業の概要

障害福祉サービス利用申請に当たって必要となるサービス等利用計画の作成及び施設や精神科病院等からの退所・退院を希望する障害者の地域移行・地域定着支援を、基幹相談支援センターと連携して行う。

○重点目標

障害者の多様なニーズに応えられるよう研修等で時代に即した支援に係る知識とスキルを高め、他分野を含めた地域の機関と連携した支援を行う。

○事業内容

1 指定特定相談支援事業

(1) 実施日時

月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで（祝日、年末年始と休館日を除く）

(2) 対象者

相模原市内在住の障害者

(3) 内容

障害者総合支援法に基づき、適切なアセスメントによるサービス等利用計画の作成及び継続サービス利用支援として訪問の他、必要に応じて電話等を活用したモニタリングを実施し、対象者が必要とするサービス等を利用するための支援を行う。

2 指定一般相談支援事業

施設入所の障害者又は精神科病院等に入院している精神障害者の地域移行に関する支援や、単身等の地域で生活する障害者について、連絡体制の確保や緊急事態において相談や便宜の供与を実施する。

3 障害児相談支援事業

(1) 実施日時

月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで（祝日、年末年始と休館日を除く）

(2) 対象者

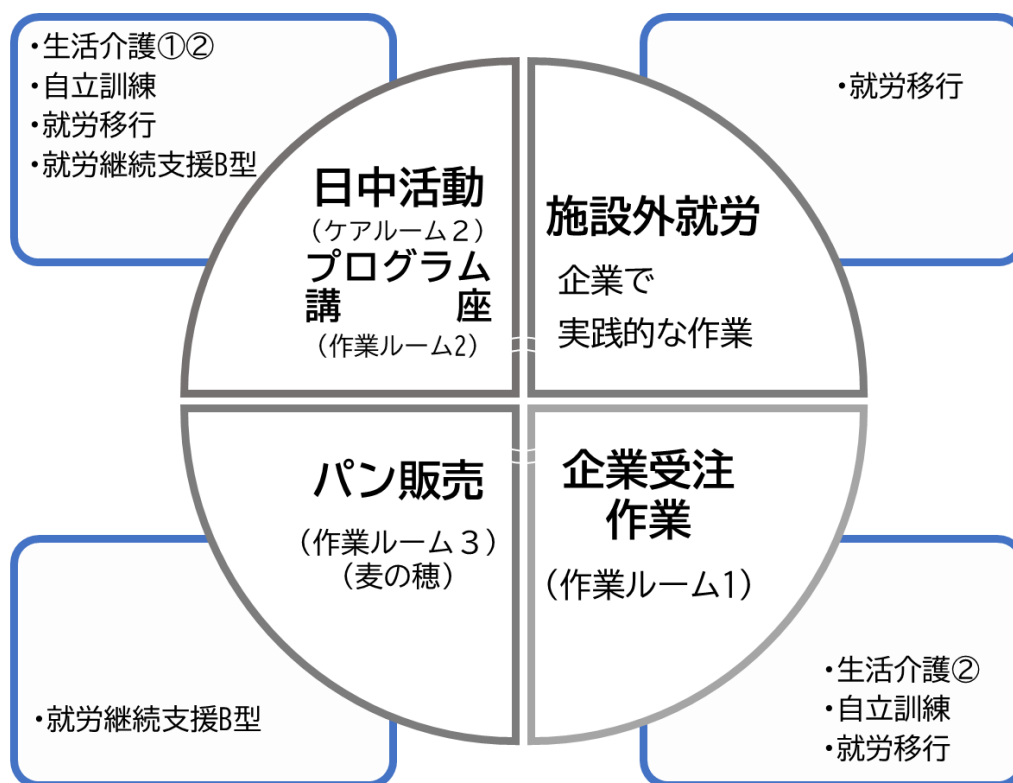
相模原市内在住の障害児

(3) 内容

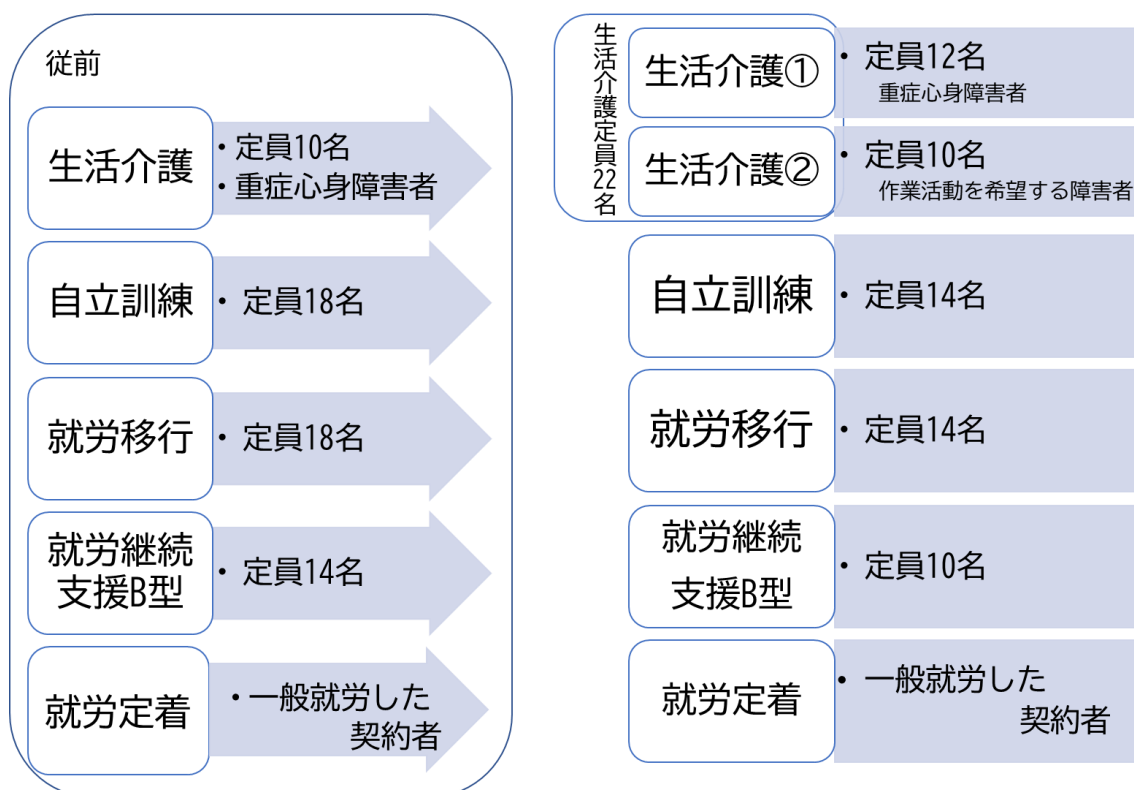
児童福祉法に基づき、適切なアセスメントによる障害児支援利用計画の作成及び継続障害児支援利用援助として訪問の他、必要に応じて電話等を活用したモニタリングを実施し、対象者が必要とするサービス等を利用するための支援を行う。

3 障害者支援センター多機能型事業所

【活動の体制と活動場所】



【事業ごとの定員】



多機能型事業所の通所機能を活かし、利用者が望む地域生活を送れるよう、利用者それぞれの目標の実現に必要な支援を行う。

利用者一人ひとりのニーズを把握し、必要な意思決定支援を行い、事業所や企業で働くための支援、個々に合わせた作業提供、確実な医療的ケア等利用者の望む生活の実現を図る。
共通する事業内容は、次のとおり。

○共通する事業内容

1 個別支援計画の作成

利用者の希望や目標を実現するため、利用者の意思を最大限尊重し、具体的な支援の内容を記載した個別支援計画の作成を行う。

2 日常生活の支援

(1) 食事の提供

(2) 健康管理

ア 健康相談、健康状態の確認

イ 健康診断

(3) 防災、安全

ア 防災訓練の実施

イ 交通安全意識の啓発

(4) 相談支援

(5) 苦情解決、権利擁護

福祉オンブズマンネットワーク

(6) 契約説明会の開催

(7) 一人ひとりの働き方に合わせた作業提供

3 利用者満足度調査の実施

利用者満足度調査を実施し、サービス向上に活かす。

4 「卒業後のわたしたち」実践報告（福祉研修センターと共同企画）の実施

3 障害者支援センター多機能型事業所

(1) 生活介護事業①

○事業の概要

医療的ケアが必要な方や、自分にあった働き方を望む方を対象に、一人ひとりの豊かな生活を目指すため、それぞれの障害や日々の体調に合わせた日中活動、生産活動、安楽な環境を支援するリラクゼーション（休息）、健康管理、医療的ケア、食事の提供を行う。

○重点目標

- 1 利用者の働きたいという気持ちに合わせた働き方のできる作業環境の整備
- 2 地域の重度障害者の活動先拡大のための事業所訪問
- 3 利用者個人の意思や特性を尊重した日中活動や体調不良等による緊急時を含めた健康管理

○事業内容

- 1 日中プログラム
 - (1) 近隣への外出・散歩
 - ⑦ (2) 本人の意思を尊重した創作活動・園芸活動・作業活動
 - (3) 社会体験
- 2 医療的ケア
栄養剤や水分、ミキサー食の注入、喀痰吸引等の医療的ケアを実施
- 3 安楽な環境の支援
 - (1) 姿勢（ポジショニング）の調整と工夫
 - (2) リラクゼーション
 - (3) 安全・安心な活動空間の整備
- 4 送迎
 - (1) 一人ひとりの状況に合わせた安全な送迎
 - (2) 利用者の状態等に関する家族との情報共有
- 5 医療的ケア委員会
嘱託医その他必要な職員の参加による医療的ケア委員会を開催し、医療的ケアの情報共有及び安全性の確保と適正な実施のための検討を行う。
- 6 職員の資質向上
相模原市内において重症心身障害児者の支援に携わる、または今後携わる職員を対象に、必要な知識・技術の習得及び専門性の向上のための研修を行う（地域障害者施設支援事業との共催）。
 - (1) 重症心身障害児者の総合的な理解と介護技術向上のための体系的な研修
 - (2) 摂食・ポジショニング等のケア検討会
 - (3) 看護師や生活支援員のスキルアップを目的とした高度医療ケアの必要な障害児者に関する専門研修
- ⑦ 7 気管カニューレ抜去時等や体調不良等による緊急時における体制強化
気管カニューレ抜去時等や体調不良等緊急時における連絡体制及び対応を想定した訓練及び振り返りによる緊急時マニュアル等の見直し
- 8 関係機関との連携
 - (1) 重症心身障害児者ネットワーク会議の事務局の役割を担う。
 - (2) 神奈川県重症心身障害児者関係施設協議会への参加
 - ⑦ (3) 医療的ケア技術向上支援のための市内生活介護事業所等への訪問

3 障害者支援センター多機能型事業所

(2) 生活介護事業②

○事業の概要

病気や事故等で身体等に障害があり、働きたいと望んでいるにも関わらず通所に制限がある方の働きたい気持ちに寄り添った作業提供を行う。

○重点目標

- 1 利用者が元気にやりがいをもって取り組める作業プログラムの提供
- 2 働きたい希望はあるが通所に制限のある方の積極的な受入れ

○事業内容

- 1 作業能力向上プログラム
 - (1) 企業受注作業（企業下請け、名刺印刷）
 - (2) 個々の適性に配慮した作業提供
- 2 自立促進プログラム
 - (1) 将来について考える講座「グループホーム」
 - ⑨ (2) 地域の社会資源を知る「成年後見制度」
 - (3) 健康プログラム
 - (4) 身だしなみ講座（応用編）
- 3 その他
 - (1) 社会人研修
 - (2) 社会体験

3 障害者支援センター多機能型事業所

(3) 自立訓練（生活訓練）事業

○事業の概要

特別支援学校卒業生等で、将来的に一般就労を目指す若年障害者に対し、就労に向けた準備や、自立した生活を目指すための経験や技術を獲得できる多様なプログラムを提供する。

○重点目標

- 1 利用者が、ひとりでも余暇活動を楽しめるよう「生活の中の余暇活動」を検討する機会をプログラムで提供する。
- 2 利用者が自立訓練事業での生活や、自身が考えていること等を地域の支援機関の人や、外部の人に発表することで、利用者の自信向上につなげる。

○事業内容

- 1 作業能力向上プログラム
企業受注作業
- 2 就労準備基礎プログラム
 - (1) 企業見学
 - (2) インターンシップ（職業体験）
 - (3) ビジネスマナー講座
 - (4) 履歴書の書き方
 - (5) 仕事体験
- 3 自立促進プログラム
 - (1) 生活力を高める講座
 - (2) コミュニケーショントレーニング
 - (3) 金銭管理
 - (4) 創作講座
 - (5) 保健衛生講座「感染症予防対策」
 - (6) 家事講座
 - (7) 自分の将来を考える講座
- 4 資格取得促進プログラム
 - (1) ビルメンテナンス講座
 - (2) サービスケアサポーター・介護職員初任者研修（旧訪問介護員（ホームヘルパー）2級養成研修）
- 5 体力増進プログラム
 - (1) よさこい
 - (2) パークゴルフ
- 6 ライフサポート講座
 - (1) 安心安全（防災対策・交通安全・防犯対策・スマートフォン安全利用）
 - (2) 食育（基礎編・実践編）
 - (3) 自立生活力向上「グループホームを学ぶ」・「地図を見て目的地へ行く」
 - (4) 制度の利用「生活に必要な事務手続きについて」
- 7 その他
 - (1) 社会人研修
 - ⑨ (2) 地域との交流活動（放課後等デイサービス利用者とのイベント（よさこい、紙芝居等））
 - ⑨ (3) 余暇支援講座（余暇の必要性を学ぶ）

3 障害者支援センター多機能型事業所

(4) 就労移行支援事業

○事業の概要

一般就労を希望する障害者に、作業や施設外就労を通じて就職の場の実践的な訓練を行うとともに、職業準備性を高めることを目的としたプログラムを実施し、一人ひとりにあった就労先を確保する。

○重点目標

- 1 利用者が就職した際に、安定した生活が送れるよう、職業評価及びTTAP（ティータップ）*1、プログラム等により、自身の強みを知り自信を持つことで、就労定着を図る。
- 2 施設外就労を行うことで、就職に必要な実践的なスキルの習得を目指す。

○事業内容

- 1 作業能力向上プログラム
 - (1) 企業受注作業
 - ⑨ (2) 施設外就労
- 2 就労準備プログラム
 - (1) ビジネスマナー講座
 - (2) 企業見学
 - (3) インターンシップ（職業体験）
 - (4) 履歴書の書き方
 - (5) 就活講座（「就職に向けたイメージづくり」「困難な場面に遭遇したら」）
- 3 一般就労移行支援プログラム
 - (1) 面接対策講座（基礎実技編）
 - (2) 面接対策講座（実践編）（オンライン学習プログラムを活用）
 - (3) ハローワーク利用法講座
 - (4) 求職活動支援
 - (5) 職場定着支援（相談）
 - (6) 就職ガイダンス
 - (7) 職業評価
 - (8) TTAP（ティータップ）*1
- 4 自立促進プログラム
 - (1) 生活力アップ講座「消費者トラブル」・「地図を見て目的地を目指す」
 - ⑨ (2) こころのセルフマネジメント講座「自分のすごいところを知ろう」
 - (3) コミュニケーショントレーニング
- 5 その他
 - (1) 社会人研修
 - ⑨ (2) 余暇活動支援（「輝いているときとはどんなとき？」を話し合う）
 - (3) 就労アセスメント

*1 TTAP（ティータップ）…興味や強みを明確にするアセスメントツール（自閉症スペクトラム移行アセスメントプロフィール）。

3 障害者支援センター多機能型事業所

(5) 就労継続支援B型事業

○事業の概要

働くことを希望する知的障害者等が「麦の穂」の運営に主体的に関わり、利用者と職員が一丸となり収入向上等の目標達成に向けて取り組むことで、働く喜びへと繋げていく。

○重点目標

- 1 利用者が「麦の穂」の運営に主体的に関わり、働く喜びを感じられるよう、利用者、職員がともに参加する収入向上や経営改善にむけた会議の開催や収支の見える化を図る。
- 2 利用者が、日々通所する中で、楽しく健康に作業に臨むことができるようなプログラムや行事を実施する。

○事業内容

- 1 作業能力向上プログラム
 - (1) 食品製造、販売作業（パン、クッキー販売）
 - ⑨ (2) 販売戦略会議
- 2 自立促進プログラム
 - (1) 将来について考える講座「就労継続支援A型事業所等見学」
 - (2) 地域の社会資源を知る「手続き編」・「運動編」
 - (3) 健康講座
 - (4) みだしなみ講座（応用編）
- 3 その他
 - (1) 社会人研修
 - (2) 社会体験
 - ⑨ (3) 新年会、作業収入向上祝賀会 ※大幅な売り上げが見られた場合のみ開催

3 障害者支援センター多機能型事業所

(6) 就労定着支援事業

○事業の概要

就労移行支援事業等の利用を経て一般就労した障害者に対し、一人ひとりが持ち前の力を雇用先で発揮できるよう、企業や家庭等と連携を図り、職場定着に必要な支援を行う。

○重点目標

契約者が、それぞれ余暇活動を楽しむ機会を持つことで、明日からの働く意欲の向上と職場定着を図る。

○事業内容

1 職場定着支援

- (1) 契約者が就労する企業への定期的な訪問
- (2) 契約者の来訪による面談
- (3) 生活支援
- ⑨ (4) 余暇活動への意識向上を目的としたホームカミングデーの開催

4 銀河

(1) 生活介護事業

○事業の概要

地域において安定した生活を営むため、常時介護が必要な障害者に対して、一人ひとりの個性に合わせた日中活動を提供し、「今日も楽しかった」の笑顔を大切にして、楽しく安心して過ごせるよう支援する。

○重点目標

- 1 家族や関係機関との連携を強化し、心身の状態の変化に合わせた支援を適切に行う。
- 2 自身で選択して決める場面を設定し、自己決定や意思を尊重した支援を行う。
- 3 親亡き後の将来を見据えて、今から取り組んでいくことを家族、関係者とともに考える。

○事業内容

1 日常生活の支援

利用者の現状と将来に向けての課題を明確にして取り組む。

- (1) 個別支援計画の作成
- (2) 相談支援
- (3) 健康診断・健康相談

2 送迎

安全を第一に、利用者の利便性に配慮したルートで送迎する。

3 食事の提供

アレルギーや摂食機能に配慮した食事を提供する。

4 日中活動・活動プログラム

- (1) 創作活動（手工芸など）
- (2) 音楽活動
- (3) 園芸活動
- (4) 健康づくり（散歩・ダンスなど）
- (5) マイチョイス（音楽・体操・図工など）
- (6) レッツミュージック
- (7) エクササイズ（体操・ヨガなど）
- (8) ドライブ
- (9) カラオケ
- (10) リラクゼーション（エアートランポリン・光や音の感覚を楽しむ）
- (11) 市内施設見学（市立博物館・JAXAなど）

5 行事

- (1) お楽しみイベント
- (2) 銀河の森フェスタ（作品展、仮装撮影会など）
- (3) 映画鑑賞
- (4) お花見
- (5) 夏祭り
- (6) 松が丘園祭
- (7) 忘年会・新年会
- (8) お茶会
- (9) 浴衣撮影会
- (10) 作品出展

㊦ (11) 自分発表会

支援学校へ向けた事業所説明会や見学受け入れなどを活用し、利用者が自身のやりたいこと、楽しいことを発表する場を設定する。

6 地域交流・ボランティア受け入れ

- (1) カット（理容）ボランティア
- (2) 花壇ボランティア
- (3) 学生ボランティア
- (4) その他ボランティア
- (5) 近隣大学との交流

7 その他

- (1) 苦情解決・権利擁護
- (2) 福祉オンブズマンネットワーク活用
- (3) 利用者満足度調査の実施
- (4) 防災訓練の実施
- (5) 「銀河だより」発行
- (6) 家族報告会
- (7) 事業所PRの実施

8 研修

- (1) 外部派遣研修
 - ・ 強度行動障害支援者研修
 - ・ 安全運転講習
- (2) 内部研修
 - ・ 事例検討会
 - ・ 安全運転確認
 - ・ 障害特性の理解
 - ・ 実践報告会

4 銀河

(2) ガイドヘルプサービス事業

○事業の概要

移動・外出に困難を有する障害者を対象に、移動の援護、排泄・食事等の介助、代筆・代読を含む視覚的情報の支援などを行うガイドヘルパーを派遣し、社会参加の保障及び余暇活動の充実による豊かな暮らしの実現を支援する。

○重点目標

利用者の身体状況等に配慮して安全に外出できるよう、状況把握やヘルパーへの指導を行うとともに、関係機関と連携する。

○事業内容

- 1 ガイドヘルプサービスの提供
 - (1) 移動介護
 - (2) 通院介護
 - (3) 同行援護
 - (4) コーディネート
- 2 ガイドヘルプサービスの質の向上
 - (1) 採用時研修（採用後1か月以内）
 - (2) 定期研修
 - (3) フォローアップ研修
 - (4) 支援方法を共有するためのケアカンファレンス
- 3 資格取得研修の開催
 - (1) 知的障害者ガイドヘルパー養成研修（一般向け）
 - ⑨ (2) 知的障害者ガイドヘルパー養成研修（和泉短期大学受託事業）
- 4 関係機関との連携
 - (1) 市及び地域の福祉サービス提供事業者、相談支援事業者との連携

5 障害者支援センター

(1) 障害者地域就労援助センター事業

○事業の概要

障害者及びその家族、企業等に対し、就労・雇用に関する相談、指導、情報提供を行うことにより、障害者等の就労支援及び雇用促進を図り、多様なニーズに応えていく。

なお、「障害者就業・生活支援センター事業」、「相模原市発達障害支援センター就労支援事業」との一体的な運営を行う。

○重点目標

重度身体障害者、重度知的障害者及び精神障害者について、週所定労働時間10時間から20時間未満（いわゆる「短時間雇用」。以下同）での障害者法定雇用率の実雇用率算定に伴い、短時間雇用の実現に向けた取組を行う。

○事業内容

1 就労相談

- (1) 障害者等に対する多様な働き方に関する相談の実施
- (2) 事業主に対する雇用管理等に係る助言等
- (3) けやき体育館との連携による就労相談窓口「障害者地域就労援助・けやき相談センター」を活用した相談業務の実施

2 就労促進

- (1) 相模原市勤労者福祉サービスセンターとの連携による職場体験事業「あじさいメイツ 職場実習」の実施
- (2) 就労準備講座の実施
- (3) けやき体育館との連携による「けやきカフェ等」を活用した就労体験実習の実施
- (4) 大学及び関係機関との連携による、障害等で就労支援が必要な学生のための支援の実施

3 職場開拓

- ④ (1) 市内企業に対する、いわゆる短時間雇用に関する啓発及び実習受入企業等の開拓
- (2) 雇用・就労に向けた登録者と企業の適切なマッチング
- (3) 工賃アップ支援事業と連携した企業開拓

4 職場定着支援

長期の就労定着を見据えた計画的な職場訪問の実施

5 無料職業紹介事業

職業安定法に基づく、登録者からの求職受付、企業等からの求人受付並びに斡旋紹介

6 登録者支援

- (1) 登録者を対象とした、職場対人技能トレーニング（JST）^{*1}講座の実施
- (2) けやき体育館との連携による登録者の集まり「さんさんサロン」の開催
- (3) 「就労援助センター情報」の発行

7 市内の就労支援事業者等に対する支援

市内の就労移行支援・就労継続支援事業所等への障害者の就労支援に関する助言援助

8 関係機関等との連携及び就労支援ネットワークの構築

- (1) さがみはら精神障害者就労支援協議会への参加
- (2) NPO法人障害者雇用部会への参加

9 職員の資質向上

専門スキルを向上させるための各種研修会への参加

*1 職場対人技能トレーニング（JST=Job related Skills Training）…ロールプレイや意見交換を通して職場で必要となる対人コミュニケーションのスキルを付与するもの

5 障害者支援センター

(2) 障害者就業・生活支援センター事業

○事業の概要

就職希望の働く上で障害のある者（以下「障害者等」という）や在職中の障害者等に対して、雇用及び福祉の関係機関との連携の下、就業面及び生活面の一体的な支援を行い、多様なニーズに応じていく。

なお、「障害者地域就労援助センター事業」、「相模原市発達障害支援センター就労支援事業」との一体的な運営を行う。

○重点目標

地域の支援機関や関係機関の連携を図るハブ機関として、地域におけるネットワーク形成や、支援機関及び企業の支援担当者等への支援ノウハウの移転等により地域全体の支援水準の底上げを図る。また、社会全体が高齢化していく中、長期継続雇用されている中高年齢等障害者を支援するとともに、個々の障害者の状況に応じて事業主が実施する取組を支援するための相談を行う。

○事業内容

1 相談・支援業務の実施

- (1) 障害者等に対する必要な支援及び助言その他の援助
 - ⑨ (2) 中高年齢等障害者の継続雇用に関する相談支援
 - (3) 事業主に対する雇用管理等に係る助言等
 - (4) 職業準備訓練を受けること及び職場実習を行うことのあっせん
 - (5) 関係機関と連携したケース会議の開催及び、これらの機関との連携
 - ⑨ (6) 登録者の就業状況及び生活状況の実態調査及びニーズの確認
- ##### 2 地域の就労支援力底上げのためのネットワーク形成・セミナー等の実施
- (1) 地域における関係機関とのネットワーク形成のための会議、交流会等の開催
 - ア ハローワーク相模原との共催による雇用移行推進会議の開催
 - イ 相模原障害者就労定着支援連絡会議の開催
 - (2) 職員を講師とした、他の支援機関等へのノウハウ移転を図るための研修「就労援助セミナー」の開催
 - (3) 企業担当者等との交流会、相談会の開催
 - (4) 近隣の障害者就業・生活支援センター同士のノウハウ共有のための研修、交流会の開催

3 職場定着及び就労促進に係る効果的な支援メニューの実施

- (1) 職場定着促進のための在職者交流活動としてグループワーク等を実施
- (2) ピアサポート活動

4 移動相談の実施

- (1) 市内北部地域の相談者向けに、緑障害者相談支援キーステーション内に相談窓口を併設
- (2) 津久井地区における就労相談会の実施

5 障害者就業支援アドバイザーの設置

障害者等及びその家族、障害者雇用を検討する企業等からの相談に対応し、必要に応じて医学的（精神科）、法律的、その他専門相談の実施

6 国等が主催する会議・研修等への参加

- (1) 都道府県連絡会議出席
- (2) ブロック別経験交流会議出席
- (3) 就業支援担当者主任就業支援担当者研修及び就業支援担当者研修（初任者研修）参加

5 障害者支援センター

(3) 地域障害者施設支援事業

○事業の概要

障害福祉に関する幅広い研修を体系的に行うことにより、市内福祉従事者の支援技術の向上に寄与する。また、障害福祉サービス事業所等の人材確保・育成・定着、障害者の活動の場・福祉的就労の場でもある障害福祉サービス事業所等の工賃アップに向けた支援を地域と連携して行うなど、障害福祉サービス事業所・団体等の活動支援を行う。

また、ろう者の意思疎通及び情報の取得と利用のための手段である手話の普及及び手話通訳者の人材育成を行うとともに、難聴者、中途失聴者のコミュニケーションを円滑にし、社会参加促進を目的として要約筆記の普及及び要約筆記者の人材育成を行う。

○重点目標

初めて福祉に携わる職員等が、障害福祉について学ぶ機会の充実をめざし、福祉研修センターカリキュラムの拡充を行い、障害福祉分野の人材確保・人材育成・技術向上をめざす。

○事業内容

1 福祉研修センター事業

障害福祉従事者を対象とした体系的な研修、障害当事者や家族向けの研修、市民等向けの啓発を目的とした研修を実施する。また、地域における障害者のより良い自立生活への支援力向上を目的に、福祉研修センター事業の充実のためのニーズや地域の状況等の把握、関係機関や地域の団体との連携を行う。

(1) 主催研修の実施

内容は巻末「令和6年度福祉研修センター研修一覧表」参照

(2) 法定研修の実施

ア 強度行動障害を有する者（児）に対し適切な支援を行う職員の人材育成を目的とした強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）を、市内障害福祉サービス事業所等との連携のもと実施する。

㊦ イ 強度行動障害に係る研修講師及びファシリテーター育成のため、先駆的な取り組みを実施している他市と協働し、人材育成プロジェクトチームメンバーを対象に各種視察・勉強会を実施し、「オール相模原」講師団の結成をめざす。

㊦ ウ 強度行動障害支援者養成研修（実践研修）の令和8年度実施に向けて準備する。

㊦ (3) 福祉研修センター「入門コース」開設

福祉研修センター意見交換会の提案を踏まえ、障害福祉職初心者を対象にした「入門コース」を新たに開設する。

(4) 法人内連携企画

ア 特別支援学校等への進路先としての多機能型事業所の周知及び利用者の実践発表の場とすることによる就労モチベーションの向上を目的に、『テーマ別研修』において多機能型事業所と「卒業後のわたしたち」を協働企画し、実施する。

イ 相談支援事業所職員等の人材育成を目的に『支援技術向上研修（相談）』において、基幹相談支援センターと協働企画し、実施する。

(5) 事業団職員講師派遣事業（出前講座）の実施にあたり、事業の周知を行う。

㊦ (6) 相模原市重症心身障害児者・医療的ケア児等看護研修事業を市との委託契約のもと実施する。

(7) 研修受講修了証の発行

障害福祉サービス事業所等における人材の育成と研修参加へのモチベーション向上

のため、該当する研修を修了した希望者に次の「研修受講修了証」を発行し、事業団ホームページにおいて研修受講修了証取得者情報を掲載する。また、修了証発行事業についての説明会を実施する。

「障害福祉基礎研修 基礎Ⅰ・Ⅱ受講修了証」

- (8) 研修情報の集約とホームページによる発信
- (9) 研修に関する企画などの支援
- 2 障害福祉サービス事業所等人材確保事業
障害福祉サービス事業所等の人材確保を支援するため、けやき体育館の「就職情報コーナー」を運営し、採用につながった職員を紹介するコーナーを設置する。
- 3 工賃アップ支援事業
 - (1) 受注作業の開拓・紹介
 - (2) 就労系障害福祉サービス事業所への官公需における優先調達の支援
 - (3) 生産活動に関する情報交換会の実施
 - (4) 障害福祉サービス事業所等の活動内容について販売会等を通じた普及啓発
 - (5) 市内受注作業希望一覧表の作成
 - (6) 工賃アップセミナーの実施
 - (7) 農業分野での活躍を通じた、障害者の社会参画実現のため、相模原市等と連携のもと「農福連携」の推進を図り、工賃アップにつながる取組みを実施する。
 - (8) 就労援助センター等と連携した企業開拓
 - ⑨ (9) SDGS の取り組みを意識した企業との連携を通じて、障害者への職場提供へつなぐ取組みを実施する。
- 4 障害福祉サービス事業所等の運営に関する支援
 - (1) 障害福祉サービス事業所等の運営支援
- 5 団体への支援
 - (1) 相模原市障害者地域作業所等連絡協議会（障作連）
 - (2) 相模原福祉オンブズマンネットワーク（ネットさがみはら）
- 6 松が丘園で実施している事業の広報
松が丘園で実施している事業を広く周知するための松が丘園通信の発行（年3回）
- 7 手話通訳者等養成事業
 - ⑨ (1) 新テキスト・カリキュラムによる手話講座（基礎入門編）
 - (2) 手話講座・中級（基礎編）
 - (3) 手話講座・中級（応用編）
 - (4) 手話講座・フォローアップ
 - (5) 手話講座・上級（通訳者養成課程）※神奈川聴覚障害者総合福祉協会に委託
 - (6) 要約筆記者養成講座（手書きコース、パソコンコース）
 - (7) 聴覚障害のある人の理解を深める講座
（体験会、聞こえにくい方のためのコミュニケーション教室）

5 障害者支援センター

(4) 基幹相談支援センター等事業

○事業の概要

相模原市における相談支援の中核的な役割を担う機関として、地域の相談支援従事者に対する助言等の支援者支援、総合相談・専門相談、権利擁護・虐待防止、相模原市障害者自立支援協議会の運営への関与を通じた障害のある人も住みやすい「地域づくり」などの業務を総合的に行う。

○重点目標

- 1 相談支援体制の強化を図るため、令和6年度に設置される中央障害者相談支援キーテーションの支援を行う。
- 2 障害福祉サービス事業所等における虐待防止の意識向上を図るため、各法人に設置されている虐待防止委員会のネットワーク構築などの取組みを実施する。

○事業内容

1 基幹相談支援センターの運営

(1) 地域の相談支援体制の強化の取組（表1）

ア 主任相談支援専門員の配置

相談支援専門員の養成にかかる実習時の助言・指導、サービス等利用計画案を作成する現場での実地教育、相談支援体制の強化と地域づくりの推進役を担う職員を配置する。

⑨ イ 相談支援アシスト

相談支援従事者に対し、相談支援に関する相談に応じるとともに、支援方法の検討などの協働支援を行う。

ウ 地域課題に対する取組

地域課題の検討会議から抽出された課題に対し、相模原市障害者自立支援協議会の関与を通じて取組む。

エ 相談支援専門員向け研修

- ・相談支援専門員の地域リーダー*1を養成するため、スーパーバイズ研修を実施する。
- ・相談支援専門員に対し、相談支援経験年数に応じた研修を福祉研修センターと連携して実施する。
- ・相談支援従事者の法定研修受講者に対し、フォローアップ研修を実施する。

オ 相談支援従事者法定研修への運営協力

相談支援従事者を育成するため、神奈川県が実施する相談支援従事者初任者研修及び相談支援従事者現任研修へ演習指導者を派遣する。

カ 相談支援事業所等支援の取組

相談支援事業所等に向けて、障害福祉サービス事業所等の空き情報や詳細情報、業務に役立つ資料や活用できる地域の情報等のホームページへの掲載、オンライン等を変えた情報交換などにより相談支援業務のサポートを実施する。

キ 相談支援事業所の連携強化に向けた取組

相談支援事業所が相互に情報交換を行い、連携を強化する取組みを実施する。

地域の相談支援体制の強化の取組と相談支援専門員向けの研修との関係（表1）

法定研修（県主催）	法定研修への運営協力	相談支援専門員向け研修の主な対象者		相談支援アシスト
相談支援従事者初任者研修 （相談支援専門員資格）	エ フォローアップ研修 オ 運営協力（演習指導）		エ 経験年数に応じた相談 支援専門員向け研修	イ 相談支援アシスト
相談支援従事者現任研修 （更新研修）	エ フォローアップ研修 オ 運営協力（演習指導）	エ スーパーバイズ研修		
主任相談支援専門員研修 （主任相談支援専門員資格）				

(2) 総合相談・専門相談

地域の相談支援の拠点として障害の種別に関わらず各種ニーズに対応できる総合的かつ専門的な相談支援を実施する。また、法律的な視点が必要な相談などは弁護士等と連携した相談支援を行う。

(3) 虐待防止・権利擁護

相模原市の障害者虐待防止体制における普及啓発・予防の役割を担い、相模原市障害者自立支援協議会権利擁護・虐待防止検討部会と連携しながら研修を実施する。また、各事業所で設置されている虐待防止委員会のネットワーク構築の取組みを実施する。

ア 障害者福祉施設従事者等向け研修

イ 管理者向け研修（使用者向け研修と隔年実施）

ウ 養護者向け研修（地域住民向け研修と隔年実施）

エ 当事者対象講座

㊦ オ 虐待防止委員会のネットワーク構築の取組

(4) 地域移行

病院等から地域へ移行し、障害のある人が自ら選んだ住まいで安心して自分らしい暮らしを実現できるよう地域移行の推進に向けた取組みを実施する。

2 相模原市障害者自立支援協議会

相談支援体制整備を図るとともに、権利擁護・虐待防止、人材育成、地域課題解決に向けた具体的な検討を実施するために、相模原市障害者自立支援協議会を市と協働して運営する。

3 社会生活力アップ

障害のある人が様々な体験などを参考に意思決定し主体的に生活できる力を高めるとともに、当事者のエンパワメントの促進、障害のある人が希望する生活につなげられるよう各種講座を実施する。

(1) ライフステージに応じた講座

(2) 当事者同士の交流を促進する講座

(3) 体験型の講座

(4) ピアカウンセリング

4 その他

ソーシャルワーカーの養成支援として、大学の社会福祉士相談援助実習生を受け入れる。

*1 地域リーダー…相模原市基幹相談支援センター人材育成計画に基づく、相模原市の相談支援専門員への助言や育成に携われる人材

6 障害者一時ケア事業

○事業の概要

障害児・者の家族に対し、通院や冠婚葬祭のため家庭内での介護が一時的に困難な場合や、家族が日ごろの介護疲れを解消し休息とゆとり（レスパイト）を得るために、障害児・者の一時的介護を実施する。

○重点目標

- 1 事業開始当初に比べ、他の支援サービスが充実している状況の中で、障害児・者が地域での生活を継続するために必要な情報を家族へ提供するとともに、関係機関との連絡調整等を行う。
- 2 医療的ケアが必要な方を含めた他の事業所の利用が困難な利用者を受け入れ、家族のニーズに応える。

○事業内容

1 一時ケア事業

(1) 実施日時

年末年始と休館日を除く午前8時30分から午後10時まで

医療的ケアが必要な方：午前8時30分から午後6時まで

(2) 予約受付時間

年末年始と休館日を除く午前8時30分から午後10時まで

電話対応：午前8時30分から午後5時

オンライン：午前8時30分から午後10時

(3) 対象者

市内在住の障害児・者

(医療的ケアが必要な対象者は、事業団医療的ケア委員会において承認された者とする)

(4) 内容

利用者の状況に合わせた個別ケアを行う。

2 サービスの質の向上

- (1) 障害児・者の地域での生活の支援を目的に、支援学校や相談支援事業所・通所先事業所等と連携して、利用者の障害特性や状況の把握、支援会議への参加、事例のフィードバックなどを行ない、より良い支援方法を検討する。

- (2) 医療的ケアが必要な方の受け入れにあたり、利用者が安全に安心して過ごせるよう医師や関係機関と連携を図る。

④ (3) 利用予約のオンラインでの受付を行い、家族の負担軽減を図る。

3 人材の確保・育成

- (1) 人材の確保のため、ホームページなどによりスタッフ募集情報を広報する。また、スタッフの育成・スキルアップを目的に、積極的な利用者支援の情報提供、職員研修や情報紙「めざせ！ケアの達人」等による虐待防止・人権尊重に向けた啓発を行う。

- (2) 利用者満足度調査などで得た利用者の家族の声を職員にフィードバックし、モチベーションの向上を図る。

4 関係機関との連携

(1) 障害者一時ケア事業所連絡会の実施

ネットワークの構築と市のレスパイト事業の充実、事業実施における課題の抽出や対策などを目的に情報交換や事例検討等を行う。

7 発達障害支援センター就労支援事業

○事業の概要

発達障害者及びその家族並びに企業に対し、就労及び雇用に関する相談、指導、情報提供を行うことにより、発達障害者の就労支援及び雇用促進を図り、多様なニーズに応えていく。

なお、「障害者地域就労援助センター事業」「障害者就業・生活支援センター事業」との一体的な運営を行う。

○重点目標

若年層や障害者手帳未取得者等、これまでに福祉との繋がりが希薄な発達障害者に向けて、セミナー等の開催を通じて就労支援機関に関する情報提供を強化する。

○事業内容

1 就労相談

発達障害者及びその家族、障害者雇用を検討する企業などからの相談への対応及び必要に応じた医学的（精神）、法律的な専門相談の調整

2 就労促進

（1）面談及び作業等を通じた適性の把握

（2）職場体験実習・職場実習に関する支援

3 職場開拓

（1）発達障害者の雇用及び職場体験実習受入等を行う企業の開拓

（2）発達障害者の雇用を検討する企業に対する、発達障害者の就労・雇用に関する諸制度等の情報提供

4 職場定着支援

（1）就職した企業への定期的な巡回訪問

（2）企業への助言援助

5 登録者支援

（1）グループワーク（J S T、職場体験実習）の実施

（2）ワークサンプル幕張版、T T A P 及び職業レディネステスト*1を活用したアセスメントの実施

（3）就労支援に関する情報提供

6 家族支援

発達障害児者の家族に向けた就労支援に関する情報提供

7 市内の就労支援事業者・学校・企業等に対する支援及び普及啓発

（1）発達障害者の就労支援の実態把握

（2）発達障害者への理解促進と就労支援のノウハウ（J S Tの技法及びアセスメント技法）についての情報提供、普及啓発

8 関係機関等との連携

（1）相模原市発達障害者地域支援協議会成人期部会及びその他関係機関が主催する会議等への参加

9 職員の資質向上

専門スキルを向上させるための各種研修会への参加

*1 職業レディネステスト…本人の興味・自信からパーソナリティを探る、自己理解のための検査

8 障害者相談支援キーステーション事業

○事業の概要

相模原市における重層的かつ総合的な相談支援体制の中で、中圏域をカバーする相談支援の場として、障害者相談支援キーステーションの運営を行う。運営は市内に相談支援事業所を有する法人と協力し、所属法人が異なる相談支援専門員との協働による相談支援業務を行う。

○重点目標

緑・南障害者相談支援キーステーションや基幹相談支援センター等と連携しながら、新たに設置する中央障害者相談支援キーステーションにおける官民協働による相談支援を推進し、相談支援体制の強化を図る。

○事業内容

④ 1 中央障害者相談支援キーステーション

中央区に新たに設置される中央障害者相談支援キーステーションの運営を行うとともに、他法人から配置される相談支援専門員や行政との協働による相談支援を行う。

2 相談支援

ワンストップ総合相談窓口として、障害種別に関わらず各種ニーズに対してアウトリーチ^{*1}も含めた相談支援を行う。また、成年後見制度の一般的な相談窓口として必要な情報提供を行うとともに関係機関につなげる役割を担う。

(1) 開所日時

月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで

(2) 対象者

障害者相談支援キーステーション所在区在住の障害者等

3 相談支援の質の向上

困難事例を含む基本相談に対応し、官民協働、民民連携によるチーム支援を通して相談支援のスキルアップを図る。

(1) 相談支援の標準化

標準的な相談支援の実現に向け、相談支援専門員合議でのインテーク体制、官民協働でのケース会議等の取組を行う。

(2) 相談支援技術向上研修

相談支援技術の向上を図るため、面接トレーニングや事例検討を行う。また、地域のリーダー的な役割を目指し、相談支援専門員向け研修の補助的な役割を担う。

(3) 専門相談

法律的な視点が必要な相談等に対応するため、弁護士等と連携した専門相談等を行う。

4 ソーシャルワークの展開

(1) グループスーパービジョン

福祉の枠組みだけではない新たな支援方法や地域課題の抽出等を目指しオンラインも活用したグループスーパービジョンを行う。

(2) チーム支援

障害分野の関係機関だけでなく、高齢者の支援機関、社会福祉協議会、教育機関など多職種連携によるチーム支援を行う。

5 医療的ケア児等に対する支援

(1) 医療的ケア児等コーディネーターによる支援

各キーステーションにおいて障害福祉・医療・保健・保育・教育等の関係機関にまたがる支援の利用を調整し、総合的かつ包括的な支援の提供につなげる医療的ケア児等コーディネーターが、医療的ケア児とその家族が安心して豊かな生活をおくることができ

るよう支援する。

(2) かながわ医療的ケア児支援センター

かながわ医療的ケア児支援センターの相模原市事務局として、広域的な支援体制の構築及び連絡調整や神奈川県内の医療的ケア児等コーディネーターへの支援を行う。

＊1 アウトリーチ…支援が必要な人に、必要なサービスや情報を届けるため、さまざまな形で積極的に出向いて働きかけること

9 けやき体育館

(1) けやき体育館管理・運営事業

○事業の概要

体育室、機能訓練室、教養室、和室、教室の各室を、障害者団体の優先利用を基本原則として貸出を行う。貸出に当たっては、障害のある人が自主的かつ積極的にスポーツやレクリエーション活動が楽しめるよう支援する。

また、けやきカフェを運営することにより、施設利用者の利便性向上を図るとともに、就労を目指す障害のある人の体験実習の場として社会参加を支援する。

○重点目標

SNS やホームページの活用による施設や事業の PR と体育室や機能訓練室の個人利用の充実等により、けやき体育館の利用者増を図る。

○事業内容

- 1 利用する団体等が適切に施設の利用が出来るよう、施設の維持補修・備品管理を行う。
- 2 利用申請の受付、承認等は職員 2 名以上を配置、2 交代勤務として引継ぎ業務は全職員で行う。
- ③ 3 個人利用の提供を新たな時間帯、種目、回数で実施する。
- 4 SNS、ホームページを活用した施設の案内、事業の PR を行う。
- 5 けやきカフェの運営
 - (1) 施設利用者の利便性向上のため、けやきカフェを運営する。松が丘園で作られたパンを使用したメニューを提供し、パン、クッキーの販売を行う。
 - (2) 地域における公益的な取組として地域の人々がほっとできるような居場所や交流の場「みんなのけやきカフェ」を実施し、同日開催するイベント等の案内を行う。
- 6 障害者支援センター松が丘園との連携
 - (1) インターンシップ（ビルメンテナンス）の実施
不特定多数の人が利用するけやき体育館の環境を活かし、障害者支援センター多機能型事業所（自立訓練事業）利用者によるインターンシップを実施する。
- ④ (2) 就労体験実習の実施
 - 一般就労をめざす地域就労援助センターの登録者に、けやきカフェの開店前準備・接客業務に、館内受付、施設点検、事務作業を加え実習内容を充実する。
 - (3) 就労相談窓口「障害者地域就労援助・けやき相談センター」の運営に協力する。
 - (4) 求人情報の提供
地域障害者施設支援事業と連携して、市内障害福祉サービス事業所等の「就職情報コーナー」を運営する。

9 けやき体育館

(2) 障害者余暇活動支援事業

○事業の概要

障害のある人がスポーツや教養文化活動により、地域で楽しく豊かな生活を送れるよう、各種講座の実施、パラスポーツ大会の支援やスポーツ指導体制の充実を図る。また、障害についての理解促進のために地域共生イベントやパラスポーツ普及啓発のため、関係機関と連携した体験会やイベント等を実施する。

○重点目標

- 1 相模原市、相模原市スポーツ協会等と協力し、パラスポーツの普及啓発と文化的レクリエーション事業の充実を図る。
- 2 地域、学校へのパラスポーツ出前講座の実施や SDGS パートナー企業等と連携したイベントの開催により、地域交流の充実及び障害についての理解促進を図る。

○事業内容

1 パラスポーツの普及・振興事業

(1) パラスポーツの定着に向けた事業

相模原市のスポーツ推進事業や相模原市スポーツ協会等と連携したパラスポーツ普及イベントへの協力、また、パラスポーツ大会を主催する。

(2) パラスポーツ体験会の実施

(3) 他団体主催のパラスポーツイベント等へのスポーツ指導員の派遣

⑧ (4) パラスポーツ用具の貸出

パラスポーツに関心のある地域等の団体を対象に行う。

2 スポーツ及び文化活動の支援事業

(1) スポーツ講座・ふれあい文化講座の実施

障害のある人の健康増進、心身機能の維持・向上、パラスポーツ大会及び教養文化的な活動への参加促進を目的に各種講座を行う。

(2) オンライン配信を活用した講座の実施

自宅や事業所からでも参加できる講座を開催する。

(3) スポーツ指導体制の整備

障害のある人がスポーツを安全に楽しめるよう、「パラスポーツ指導員」資格取得者による事業を行う。また、地域の有資格者と連携して事業を実施する。

(4) 文化活動の推進

地域で活動している団体等と連携し、障害のある人がその人らしい表現に取組める文化活動として、季節ごとに館内を装飾する制作者を募集する。

(5) 作品展示

障害のある人の絵画や写真等の作品をテーマごとに定期的に募集し、鑑賞コーナーに展示する。

3 余暇活動支援事業

(1) 余暇サークルの支援

パラスポーツ、文化活動の自主サークルの運営や新規サークルの立ち上げ等を支援する。

(2) 地域交流イベント等の実施

ア けやきウィーク

障害及び障害のある人への理解・啓発を目的に、12月3日から9日の「障害者週間」に合わせて、障害の有無に関わらずパラスポーツや創作体験などのイベントを利

用団体や地域活動団体、企業と協力して開催する。

イ 地域、学校へのパラスポーツ出前講座

⑨ウ 企業との連携イベント

さがみはら SDGS パートナー企業と連携した主に児童が参加しやすいプログラムのイベントを開催する。

(3) きままシリーズの実施

障害のある人を対象に、事前の予約なしで気軽に参加できるスポーツ、教養文化的なイベントを実施する。ボランティアの受け入れ等、地域との連携を図る。

(4) 銀河連邦共和国障害者交流事業の実施

相模原市が実施する銀河連邦サガミハラ共和国とサク共和国（長野県佐久市）の障害者交流事業として、外出することが難しい、又は外出機会の少ない障害のある人を対象に、バスを使用した日帰りレクリエーションを実施する。

(5) 余暇相談

障害のある人一人ひとりの多様なニーズに応じた余暇を推進するため、講座、イベント、サークルなど様々な相談に対応する。

(6) ボランティア育成

ボランティアセンターや地域と連携し、事業の協力を通じてボランティアの育成を行う。また、ボランティア活動の継続に向けた意見交換会を実施する。

(7) 情報発信

けやき体育館通信やホームページ、SNS を活用し、主催イベント、講座等のお知らせや報告、利用団体等の情報を提供する。

4 障害者支援センター松が丘園との連携

(1) 重症心身障害児者の余暇ニーズの把握

障害者支援センター多機能型事業所（生活介護事業）と連携し、相模原市重症心身障害児者ネットワーク会議に協力依頼する。

(2) 障害者地域就労援助センターとの連携イベントの実施

障害者地域就労援助センター登録者を対象とした集いの場「さんさんサロン」開催日にテーマに沿ったおしゃべりをして交流する場「推し活サロン」を実施する。

(3) 余暇活動の理解促進と支援者養成を目的とした研修の実施

地域障害者施設支援事業・福祉研修センターと連携したレクリエーション支援研修を開催する。

社会福祉法人 相模原市社会福祉事業団
令和6年度 福祉研修センター 研修一覧表

【障害福祉サービス事業所等職員対象】

区分		
入門研修	入門	(仮)障害福祉初心者への入門研修 *4～5回予定
障害福祉基礎研修	基礎Ⅰ	障害者福祉制度の基礎
		障害者の理解
		障害児の理解
		相模原市の障害福祉制度
		精神保健福祉制度の基礎
		最新の障害福祉の動向
		サービス等利用計画と個別支援計画
		ソーシャルワーク研修(3回)
		虐待防止・権利擁護研修(4回) *基幹相談支援センター共催
障害福祉基礎研修	基礎Ⅱ	ストレングス・エンパワメントを知る
		記録の方法
		対人援助技術
		相模原市障害福祉の歴史
		他職種連携・チームアプローチの方法
		面接トレーニング
		コミュニティソーシャルワーク
支援技術向上研修 (相談)		精神障害者の支援を考える(3回)
		医療保護観察法について
		スティグマを減らすためのアプローチ
		家族面談の方法
		スーパービジョン
		ソーシャルワークアプローチ研修 *基幹相談支援センター共催
相模原市重症心身障害児者・医療的ケア児等看護研修		相模原市の相談支援体制と協議会 *基幹相談支援センター共催
		介護技術の実践
		摂食技術
		利用者のこころの理解
		消化管のはなし
		てんかんを学ぼう
工賃アップセミナー		生産活動を考える
		地域産業との連携を考える
		先進事例から学ぶ
		売れる自主製品の開発
テーマ別研修		卒業後のわたしたち *多機能型事業所と共催
		ヤングケアラーについて考える
		メンタルヘルス研修
		LGBTQ研修
		レクリエーション技術
		働く職場の環境づくり
		法福連携
		災害ソーシャルワーク
		発達障害とゲーム依存
		障害平等研修
民生委員向け研修		虐待防止・権利擁護研修
法定研修		強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)

【障害当事者、家族等向け】

区分		
障害当事者、家族等向け研修		生活に関する力を高める講座
		自立促進当事者ミーティング
		働きたいを働けるに

【市民・障害支援者等向け】

区分		
市民・障害支援者等向け研修		障害平等研修【テーマ別研修と合同開催】
		聞こえにくい方のためのコミュニケーション教室 *手話通訳者等養成事業